

平成 28 年

9月 5 日

# ふれあい通信

第 17 号



## 秋の全国交通安全運動

運動期間 平成28年9月21日(水)～30日(金)

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(金)



どの道も  
滋賀ではみんなが  
ゆずりあい



平成28年度滋賀県交通安全スローガン

### 運動の基本 子供と高齢者の交通事故防止

歩行中、自転車乗用中の子どもや高齢者の交通事故は、自宅付近で多く発生しています。



#### ◆ ドライバーのみなさんへ

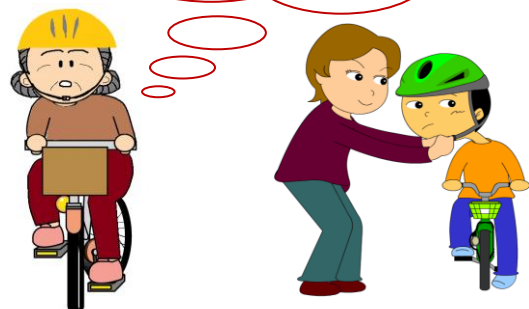
子どもや高齢者を見かけたら、その行動に十分注意し、徐行や一時停止するなど思いやり運転を心がけましょう。

#### ◆ 歩行者・自転車のみなさんへ

道路を横断するときは「止まる・見る・待つ」を実行し、「もしかしたら、車が止まってくれないかもしれない」という気持ちで安全確認しましょう。

※自転車乗用中は、ヘルメットを着用しましょう！

頭を守ることが  
命を守ることに！



# 運動の重点

## ●夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止



特に、反射材用品等の着用の推進  
及び自転車前照灯の点灯の徹底！



## ●後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



シートベルトは『命綱』です。車に乗ったら短い距離でもシートベルトを着用しましょう。

6歳未満の子どもを車に乗せるときは、体格に合ったチャイルドシートに座らせてあげましょう。

## ●飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大事故につながります。

車を運転する人はもちろん、職場や地域ぐるみで『飲酒運転をしない、させない環境』を作りましょう。

飲酒運転をするおそれがある人に対して、車両を提供しない、お酒を勧めない、飲酒運転させないなどを徹底しましょう。



# 『きらり★ピカッと』交通安全反射材フェアを開催します！

高齢者の交通事故が夕暮れ時や夜間に多く起きているため、反射材の効果を広く知っていただき、多くの方々に使っていただくことを目的に、交通安全反射材フェアを開催します。

★日時：平成28年9月17日(土) 午前10時～午後3時ころ

★場所：西武大津店 6階上りエスカレーター前

※ご来場をお待ちしております



## アダルトサイト料金の支払い請求

- ・サイト検索中の、突然の料金請求
- ・知らないサイトからの利用料金請求メール



による **電子マネーで支払って** **現金を振り込んで** は架空請求詐欺です！

**すぐにお金を送ったりせず、必ず警察等に相談してください！**

施設の窓口で掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp